

一九五〇年代から六〇年代初頭の

『立命館教職員組合新聞』によせて

川口 潔

はじめに

「賃上げ交渉一応妥結す——しかし闘争は続いていく——周知のとおり、本年の春六三ベースへの給与の改訂が行われたが、その後の激しいインフレのため、さらに大幅な賃上げが要求された。給食は数次にわたる交渉の結果、八〇ベース（立命館的な）への改訂を獲得し、同時に各種調整委員会が設けられて分配の合理化が行われる運びとなったのである。」という記述で、ガリ版刷りの『立命館教職組ニュース』（以下、『ニュース』と略す）第一号は始まっている。発行日は一九五二年二月一日、編集兼発行者には奈良本辰也委員長名が記されている。

立命館教職員組合は、一九四六年六月立命館広小路学園教職員会、立命館中学校教職員会結成の翌年の一九四七年十月に発足しており、その五年後にあたるこの第一号の『ニュース』が記念すべき機関紙であったかどうかはわからないが、これ以前の定期的なニュース等は見当らない。しかしその後、第二号は一九五二

年一二月六日、第三号五二年一二月二六日、第四号五三年六月八日、第五号五三年七月一日、……第五号六二年一二月二二日と続く。機関紙の名称も、正確には第二号からは『立命館教職組ニュース』（以下、これも『ニュース』と略す）、第一九号からは『立命館教職組新聞』そして第三五号からは『立命館教職組連合新聞』（以下、『新聞』と略す）となっている。

約一一年間に五五号を数えており、単純計算では一年間に五回の割合で発行されたことになる。手元にある五五号までの総ページ数はB4サイズで約一六〇頁に及んでいる。これらの『ニュース』『新聞』をもとに教職員組合の歴史の一コマを覗いてみることにしたい。

給与体系の確立に向けた闘いが組合の中心課題に

『ニュース』第二号では「当面する問題の意義―新給与体系と最低賃金制―」と題する「主張」コラムがある。「…なかでも『新給与体系の確立』は、いままでの立命館の組合にとって画期的に重要なものである。従来の立命館での給与の決定は、別にこれというはっきりとした基準にもとづいたものではなかった。だから同一年齢、同一経歴、同一学歴でも非常に給与額にちがいが多く、…この甚だしい凸凹の不合理的を徹底的に是正するためには、小手先の修正では不可能でありどうしても根本的な給与体系の確立によらなければならない。しかし給与体系はどういうふうにもつくることができる。凸凹を是正しても生活できないような低賃金では話にならない。そこでわれわれの給与体系は最低生活を保証しうる最低賃金によらなければならない。」

この『ニュース』二号の一九五二年は、総評が「賃金綱領」を発表し、①「健康にして文化的な生活」を営むことができる賃金水準、②戦前賃金水準の即時回復、③全物量方式による実質賃金要求の達成、④最低保障を基礎とする合理的賃金率—職階給の打破、⑤拘束八時間制の完全実施、をかけた年である。

その後、『ニュース』第一八号（一九五五年三月二八日）では、「大学教員の給与調整決まる」「事務職員
の凸凹調整を要求—二四日の業務協議会で—」「既に教員側の調整は、増俸率平均四・八と言う形で実施された。：職員部内の賃金の凸凹不均衡が、定期昇給がないと言うことと相まって一層ひどくなり、何とか早く解決せねばならない問題になっている。『ニュース』第二一号（一九五五年八月二〇日）には、「凸凹調整委員会の設置を要求 慎重に・早急に・調整を」さらに『新聞』第二二二号（五五年九月二四日）では、「調整解決のため団結しよう」「凸凹調整いよいよ大詰」と続き、第二三三号（五五年一月一四日）では、「一月八日の業務協議会は、我々は理事側の調整第三案を受諾し、：理事側第三案なるものは組合要求案に程遠いということ、これが第一の大きな不満であろう。だが、最低賃金の原則に立つ我々の闘争は、当初出された理事案の能率給—それは職制強化を意途するものであり、我々の職場を暗くする以外の何物でもない—を排除することができたし、また、当初より原則に向って少しでも近づけ得たという成果を認めなければならない。しかも、この調整によって明るみに出されたものは、我々の間に給与体系がなく、定時昇給がないという全く不合理な現状であった。」として、調整問題の一応の収束に至ると同時に、次なる要求を鮮明にしてゆくこととなる。

その後の『新聞』は、「給与改善の一環として定昇を闘いとろう」（第三七号、一九五七年九月一〇日）、

「十分な討議による定昇の一致した要求を」「定昇をどう考えるか」(第四一号、五八年九月二五日)、「特集定期昇給闘争総括 無責任な0回答をはねかえし学園のあり方を明確にした」(第四二号、五八年一二月二〇日)、「調査委員会給与体系案出る！」(第四五号、五九年一〇月六日)、「実施案はこれでよいのか 体系闘争の成否はみんなの意思統一如何にかかっている」(第四六号、五九年一二月一〇日)、などこの時期においては、給与体系の確立に向けた闘いが教職員組合の運動の中軸として据えられている状況が良くわかる。現在の「同一職種、同一年齢、同一賃金」の給与体系の原則は、一九六〇年の「体系五原則」(①低賃金の打破、②職階・職務給反対、③経歴換算反対、④凸凹是正、⑤昇格に伴う昇給をなくす)による最初の体系闘争を経て、一九六三年の闘争で確立して以降続いているものである。

平和の課題とともに

組合の『ニュース』や『新聞』を一読して気がつくことは、平和の課題がいつの時もきちんと位置づけられていることである。

『ニュース』第一号では「平和を呼びかく第二回世界平和評議会総会」「平和を促進する国際経済会議」という二本の記事が早々に掲載されている。

一九五五年は第一回原水爆禁止世界大会が開かれた記念すべき年である。原水禁大会直後の『新聞』(第一二二号、一九五五年八月二〇日)には、大会に参加した代表による報告会の状況と参加者の感想が数多く載せられている。その後、毎年の原水禁大会の前後には特集の記事が紙面にあふれている。また、一九五五年

には「立命館平和の会」が結成され、「私達の平和の会は、立命館学園をその理想とする、真理と平和のための学園とすることに努力している組合員、非組合員、理事者の中で、平和を待つのではなく、平和の運動の中で創り出そうとする熱意によって生れ、；組合運動は生活を守る運動である。生活は平和によって保障される。皆さんの参加を期待しています。」という一文が『新聞』第二一〇号（一九五五年八月二〇日）に寄せられている。

『新聞』第四〇号（一九五八年八月五日）は「平和は空前の危機にさらされている 核武装阻止と民主主義擁護の為 世界大会に我々の代表を送ろう」とトップ記事で原水禁世界大会第四回に向けた訴えを行っている。世界大会に向けての当面の活動スケジュールに目を転じると、八月六日原水爆禁止京都大会、一〇日大会討論集会、一日立命館代表歓迎会、二日～五日原水禁日本大会、五日～二〇日原水禁世界大会とあり、八月の内の半分は原水禁関係の取り組みがなされている。

「平和の会」の活動にも刺激されてか、組合の中には一九六二年から平和対策部という専門部門が設置される。『新聞』第五五号（一九六二年二月二二日）には、「日本平和大会をこえてすすもう」と題する平和対策部の記事が載せられ、平和運動の分裂の攻撃を跳ね返してゆくために統一と団結を呼びかけている。

一九六〇年安保の大闘争を経験しながら平和の闘いが組合の課題にしっかりと据えられてゆくのである。

教学問題や事務体制の課題についても

教職員組合は、賃金・生活条件に関する要求や問題を正面に掲げつつ、同時に平和の課題を絶えず掲げな

がら運動を行ってきた。ところで、教学に関する課題や事務体制といった点については、どのような取り組みがなされたのであろうか。

「教学」という言葉が紙面に登場するようになるのは、一九五八年二月二〇日発行の『新聞』第四二号においてである。

「特集 定期昇給闘争総括 無責任な0回答をはねかえし学園のあり方を明確にした」「教学充実の確約をとった」などの表題のもと、「われわれはこの闘争で教職員の尊重と教学の充実を要求し、経営と教学を統一する理事会の責任体制を追求したのである。：われわれの要求が、単なる経済要求を超えて、学園のあり方を明らかにするたたかいと結びついたことが、全組合員の力と確信の源泉となった。：われわれの経済要求は学園のそうした体制の責任追求と結びつかざるをえなかったし、また学園の体制の強化なしにわれわれの生活保障もありえないことを明確にした。」「組合自体にとっても、また、学校側にとっても大きな転機を画した闘争だった：理事者側から今後教学充実を基礎にした確固たる方針にもとづいた経営を行うよう努力するとの確約をえたことは、妥結額の如何にかかわらず今回の闘争の最大の成果である。」として、定昇闘争を通じて学びとった大きな成果について触れている。

『新聞』第四七号（一九六〇年一月二五日）には「生活と権利と教学を守るために―今年の課題―」とする主張が載り、同時に「われわれの仕事と職場体制を再検討しよう」という座談会が載っている。さらに、『新聞』第四八号（一九六二年二月一六日）では「学園振興の教学方針 高中将来計画案」を徹底的に批判とか、「教学充実の責任体制のなかにおける事務体制を確立しよう」といったことが大きくとりあげられて

いる。

さらには、「『学園振興』それはなにかそしてどうすることなのか」（『新聞』第五三号、一九六二年九月五日）の記事では、「現代における大学教育はどのように位置づけられるのか、そして、それら基礎となる学科目の編成と教育の内容をどうするのか、そしてそれらを推進する学問の研究はどうあるべきか。…これらの教育、研究を統合し組織化するにはどうすればよいか。事務体制のあり方は従来のままでのよいのか、そしてこれらを統一し、運営して行く責任体制を確立・強化しなければならぬ。…われわれは、組合運動を通して、われわれの賃金を考えるにしても、またわれわれの研究条件、労働条件の改善を考えるにしても、この学園振興の方針とまったく遊離したものではない。いなむしろ、これらもわれわれの諸要求を実現するためにこそ学園振興の運動があることを考えなければならないであろう。」と述べられている。

これらの教学課題を柱に据えた活動は、今日の教職員組合運動の原点であると言っても差し支えないと思う。

運動会・文化祭…組合サークル活動など

組合員による自主的なサークルやクラブの活動が活発に行われていたであろうことが紙面から存分に伺える。

『ニュース』第三号（一九五二年二月二六日）では、サークル通信の欄に、文芸、美術、野球、映画などの記載が登場するし、第一九号（五五年四月三〇日）には活発化するサークル活動、第二〇号（五五年六

月一日) 文化部各サークルの動き、第二三三号(五五年十一月一四日) 文化祭決る みんなで盛大にしよう、第二六号(五六年七月五日) 釣クラブ誕生、第二八号(五六年九月一日) サークル夏休み日記といった記事が毎号のように掲載されている。

一九五八年おめでとうサークル日より(第三八号、五八年一月一四日)、ことしのほうふ しんねんサークル日より(第四三三号、五九年一月五日) など年頭のメッセージも載っている。

『新聞』第三七号(五七年一〇月二五日) によれば、教職員組合による文化祭のスケジュールが次のようになっている。

一〇月二七日運動会、二五日〜三〇日京都市勤労者職場美術展(美術サークル参加)、三〇日今年の優秀映画を語る座談会(映画サークル参加)、十一月三日比良登山(アルペンクラブ)、六日〜八日サークル展示会・コンサートなど(アルペンクラブ、美術サークル、写真サークル、音楽サークル、社研サークル)、九日学舎対抗ソフトボール大会(運動サークル)、青山高原ハイキング(アルペンクラブ)と、実に多彩な取り組みが行われている。まさに隔世の感がある。

ほほえましいミニ広告も

『ニュース』や『新聞』をもとに組合の歴史の一コマを垣間見てきたが、中にはこんなほほえましい広告もあるので、紹介しておこう。

第一号(一九五二年二月一日)では、「そばめん類井一式てんぐ」、「暖かい飲み物とめん類学内の喫茶室

学園ホール」、第四号（五三年六月八日）「整髪は地下理髪部」「洋服は絶対信用のある宮崎のおばさん」「うどん・丼は大力餅へ」、第六号（五三年九月二六日）「求家離れ又は貸間乞御連絡法教務」「井ものいろいろ中華そば氷おなじみのほてい」、第七号（五三年十二月二八日）「新しいスタイルと品質の店研心館地下竹原靴店」などのミニ広告がカットのように載っていて、「時代」が反映されていておもしろい。

結び

一九九五年の今年、戦後五十年の節目を迎える。『立命館教職員組合新聞』新年号では、稲葉和夫執行委員長による年頭所感が学生日本一となったアメリカンフットボール部の写真とともに掲載されている。組合運動の発展は何よりも、学生の成長・発達とともにありたいと願う意味を込めて、最近の組合新聞新年号では、前年の不戦のつどいの報告を折り混ぜながら編集がなされている。

遠い将来、組合の歴史を紐解く機会が誰かに与えられた時、依然として闘う教職員組合が学園での重要な役割を果たし続けていることを願って、筆を置くこととしたい。

（立命館職員・教職員組合専従書記次長）